

## 「HIV 感染症専門薬剤師の理念と目的」

### 《 理 念 と 目 的 》

HIV 感染症専門薬剤師は、HIV 感染症治療における薬物療法に関する高度な知識、技術、倫理観を備え、患者の意思を尊重し、最適な治療に貢献することを理念とし、HIV 感染症に対する薬物療法を有効かつ安全に行うことを目的とする。

### 《 HIV 感染症専門薬剤師の定義 》

1. HIV 感染症の病態を十分理解していること
2. HIV 感染症に使用される医薬品の薬理作用、体内動態等を十分理解していること
3. 高度かつ最新の薬物療法に関する知識と多くの臨床経験を持ち、個々の患者の症状や状況に合った薬物療法を医師等医療従事者及び患者の双方に提案できること
4. 抗 HIV 薬の相互作用や副作用を理解し、その解決方法を医師

等医療従事者及び患者の双方に提案できること

5. 臨床試験を含め、最新の HIV 感染症治療に関する薬剤情報、HIV 感染症に関わる疫学や社会問題について、国内外を問わず絶えず情報収集を行い、内容を理解した上で正確な情報評価を行い、医師等医療従事者及び患者への情報提供ができること
6. HIV 感染症患者との良好なコミュニケーションを通して、患者の求めているものを理解できること
7. 薬物療法に関する適切な情報の提供により、HIV 感染症患者在身体的、精神的、社会的に健全な生活を送るための支援ができること
8. HIV 感染症薬物療法に関する研究能力を有すること
9. HIV 感染症医療、自立支援医療、障害者医療制度等の HIV 感染症に関連する医療制度並びに関連法規を十分理解していること

以上の項目を満たす薬剤師を HIV 感染症専門薬剤師とする。